

公共施設等の長寿命化に関する指定都市市長会要請／活動報告

1 要請日

令和元年11月20日（水）

2 要請先

総務省及び国土交通省

※国土交通省については、事務方より要請書を手渡した。

3 提出者・面談者

清水 勇人 さいたま市長

鈴木 茂樹 総務事務次官 ※11:00～11:10

内藤 尚志 自治財政局長 ※11:30～11:40

4 要請内容

別紙のとおり

5 面談者発言要旨

(1) 鈴木 茂樹 総務事務次官

公共施設等に係るコストについて、総務省としては、新しい技術を活用し、人件費を下げるなどのコスト削減を考えている。例えば、現在、RPAの活用が進んでいるが、それにより、人間が行う時間を縮減することなどもある。

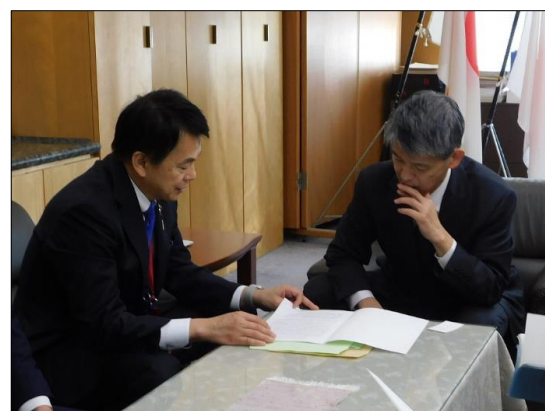
公共施設等については、壊れてから対応するのではなく、壊れる前に対応し、長寿命化を図ることが重要である。

指定都市には これらの取組を先導して進めてもらい、その他の市町村を引っ張ってもらいたいと思っている。

(2) 内藤 尚志 自治財政局長

「緊急防災・減災事業債」においては、津波浸水想定区域内にある公用施設の移転も可能であるが、「公共施設等適正管理推進事業債」については、通常の維持改修等の一端と考えており、何らかの緊急性があるかという観点がある。

各地方自治体による「公共施設等総合管理計画」の策定はほぼ完了したが、令和2年（2020年）度までに策定予定の「個別施設計画」の状況を見ながら、考えていきたい。



※（左）清水さいたま市長（右）鈴木総務事務次官